

(15ページより)

記

- 1 業務用米、米粉用米、飼料用米等の流通を促進するなど、新型コロナウイルス感染症の流行による米の需要の減少に伴う過剰な民間在庫を削減し、米価の回復につながる対策を講じること。
- 2 米価の下落により、売り上げが減少した米農家に対して、新型コロナウイルス感染症の流行により実施された農業以外の他業種への経営支援策と同様の支援を実施すること。

- 3 収入保険については、加入要件の緩和と保険料負担の軽減策を講じること。
  - 4 水田活用の直接支払交付金をはじめとした作付け転換を実現するための予算を、継続的かつ十分に確保すること。
- 右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

川越市議会

市議会からのお願い

公職選挙法により、議員の寄附行為は禁止されています。市民の皆さま方のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

みんなで守ろう「三ない運動」

議員は有権者に寄附を贈らない！

議員から有権者への寄附は受け取らない！

有権者は議員に寄附を求めない！

例えば、次のような寄附が禁止されます。

- × 地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- × お祭りへの寄附や差し入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- × 落成式・開店祝の花輪
- × 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝、香典
- × 入学祝・卒業祝
- × 病気見舞い
- × 葬式の花輪・供花



お知らせ

今回の定例会は、設備更新作業が完了した議場（本庁舎6階）で開催される予定となっています。

議場コンサート

今定例会の議場コンサートは、議場設備更新作業を実施しているため、開催を見送ることとしました。

議会だよりに関するご意見

ご感想を議会事務局にお寄せください。



電話：049-224-6067

FAX：049-224-5394

E-Mail：giji@city.kawagoe.saitama.jp

点字版および音声版の議会だよりを発行しています。

送付を希望する方は、議会事務局(049-224-6067)までご連絡ください。

編集後記

市制施行100周年を迎える新しい1年がスタートしました。第5回定例会（昨年11月22日開会）は22議案を議決し30日間の会期が終了。一般会計補正予算は皆さまに関わりの大きい新型コロナウイルス関連や特別給付金について審議し、活発な議論を掲載しています。

広報紙編集委員会では「分かりやすく、伝わる」紙面づくりに取り組んでいます。他市を調べたところ表紙に市民団体・グループの写真に掲載したり、議会中継等にリンクする2次元コードを活用したり工夫が見られ、今後の参考になりました。

今回の3月定例会は予算審議となり、改修された議場で行われる予定です。ぜひご覧ください。

（衆 真美子）

発行 川越市議会  
編集 川越市議会広報紙  
編集委員会  
電話 049-224-6067